

令和 5 年第 3 回（9 月）大瀧村議会定例会
総務福祉教育常任委員会 会議記録

【 議会事務局・総務企画課・税務会計課・福祉保健課・教育委員会 】

招集年月日	令和 5 年 9 月 8 日（金）		
招 集 場 所	役場 2 階 「第一会議室」		
開 会 日 時	令和 5 年 9 月 8 日（金） 14：25～16：05		
出席委員 (6名)	委員長 松本 正明	副委員長 黒瀬 友基	委員 三村 敏子
	委員 菅原 史夫	委員 戸部 誉	委員 石井 雅樹
欠席委員 (0名)			
出席職員 (16名)	<p>【特別職】 【議会事務局】 副村長 工藤 敏行 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【総務企画課】 課 長 薄井 伯征 課長補佐 遠藤 有子 主 査 庄司都志哉 主 査 菅原 聡</p> <p>【税務会計課】 課 長 伊東 寛 主 査 宮田 文美 主 事 木村 圭吾</p> <p>【福祉保健課】 課 長 北嶋 学 技 師 伊藤 茂美 主 任 木阪 望</p> <p>【教育委員会】 教育次長 宮田 雅人 主 査 工藤 修功 主 査 池田 龍成 主 事 太田 翼</p>		

付 託 事 件	議案第 44 号 大瀧村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案
	議案第 45 号 令和 5 年度大瀧村一般会計補正予算案
	議案第 46 号 令和 5 年度大瀧村診療所特別会計補正予算案
	陳情第 7 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
	陳情第 8 号 学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて

発言者	発 言 要 旨
	(開会 14:25)

発言者	発言要旨
松本委員長	<p>ただいまより、総務福祉教育委員会を開会します。</p> <p>ただいまの出席委員数は 6 名で定足数に達しておりますので、委員会は成立します。</p> <p>本委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案及び陳情等を確認します。</p> <p>議案第 44 号「大潟村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案」、 議案第 45 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」、 議案第 46 号「令和 5 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」、 陳情第 7 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」、 陳情第 8 号「学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて」、</p> <p>の以上、5 件です。</p> <p>それでは当委員会に付託された案件について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、はじめに 議会事務局、総務企画課、税務会計課の総務部門を行い、その後、当局が入れ替わって福祉保健課、教育委員会の順に行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議案第 45 号「令和 5 年度一般会計補正予算案」の総務部門について、当局より説明を求めます。</p>
庄司主査 菅原主査 木村主事 宮田主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
松本委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>ログミーツは全庁で使われるのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>はい、お見込みのとおり全庁で使用します。今トライアル版をこの委員会</p>

発言者	発言要旨
黒瀬副委員長	<p>を始め本会議でも使用しておりますし、各課で主管しているような会議でも使用され始めておりますので、有効に活用できるものと思います。</p> <p>庁舎整備事業の工事ですが、こちらは、消防から指摘があったということですが、例えば改修の期限が定められているということでしょうか。</p>
木村主事	<p>平成 30 年度から、地下タンクの安全に対する調査の立会いが行われています。数年にわたり男鹿地区消防署から改修の指示を受けておりました。今年度も指示を受けており、これまで改修予定の計画書を提出してはありましたが、男鹿地区消防署では、改修の見込みが見られないということで、来年度に、指示から一つ上の警告になるということになってしまいました。</p> <p>警告に移行しないようにする方法として、今年中に工事を行うことで警告を回避できるということでした。そのため、早急に工事を行いたいと考えています。</p>
黒瀬副委員長	<p>そうであれば、指示が出た段階で当初予算に組み込むべきものだったと思うのですが、その点は、どのようにお考えでしょうか。</p>
伊東課長	<p>担当から説明がありましたが、消防の査察は毎年実施されています。</p> <p>異常なしとの報告を毎年受けていますが、地下タンクについては昭和 45 年に設置しており、50 年以上経過していることもあり平成 30 年から、漏えい防止のために改修するよう、指摘を受けておりました。</p> <p>これまで、それに対してどういう対処のしかたがあるのか、いろいろ予算計上も検討してきました。</p> <p>ただ、今までは地上にタンクを設ける形で検討してきたので、どうしても金額が大きくなるということもあり、毎年点検をして異常がないということから、現状のままとしていました。今回、内部コーティングすることによって予算的な圧縮もできるのではないかという話があり、全員協議会で皆さんにお話ししたような内容で実施したいということで説明しました。板厚は確かに薄くなっていますが、ライニングをするだけの厚さはありますし、期限は定められてはいませんが、消防署としてはできるだけ早めに実施してほしいということでしたので、年度途中ですが、予算要求したということです。</p>
菅原（史）委員	<p>賦課徴収費の中の eLTAX 運用端末セットアップ業務委託料の説明でパソコンが壊れたという話しですが、まず一つ、パソコンが壊れたとは、どういう</p>

発言者	発言要旨
宮田主査	<p>状態ですか。あと、eLTAX 運用端末は、税務会計課にありますか。1 台しかないのか、それとも運用端末は他にもあるのかを教えてください。</p> <p>eLTAX の運用端末については本番端末と予備的な意味合いの試験端末ということで、2 台体制で税務会計課に設置しております。</p> <p>eLTAX については、個人情報保護の観点から他の業務と切り離して使用するよう国から指導されておりまして、7 月中旬に普段使っている本番端末が作動しなくなり、修理を依頼したところ、買うのときほど変わらない修理費用がかかるということでした。現在は今まで 2 台体制で行っていたものを 1 台、試験端末のみで利用している状況です。</p> <p>eLTAX 運用端末については、日次で処理をする作業がありまして、万が一もう 1 台の方も作動なくなると業務に支障が出ますので、今回 9 月補正をお願いするものであります</p>
菅原（史）委員	<p>ある日突然電源入れたら何も点かなくなったということですか。</p> <p>あと、パソコン自体は何年も使っているものですか。</p>
菅原主査	<p>パソコンがどのように壊れたかということですが、おっしゃるとおり、ある日突然、おそらく基盤が壊れたと思いますが、ファンコントローラーという部分が壊れ、ファンが動かなくなりました。すると安全のために電源を入れて数秒経つとすぐ電源が落ちるというような状態になります。そういった故障は突然起こることもあります。そういう状態になり、検証用端末と本番用端末の、ハードディスクを入れ替えて、認証を通して使っている状態です。</p> <p>正確なところはわからないのですが、おそらく Windows のバージョンから考えると、2018 年頃から使っていると推測されます。</p>
松本委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松本委員長	<p>次に、福祉保健課の審査に移りますので、当局は交替して下さい。</p> <p>なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席して下さい。</p>
松本委員長	<p>暫時休憩します（14:45）</p>

発言者	発言要旨
	再開します。(14:51)
松本委員長	議案第 46 号「令和 5 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」について、議題といたします。当局の説明をお願いいたします。
伊藤技師	【資料に基づき説明】
松本委員長	ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
菅原（史）委員	新しいものを買うときには、そこからまた買うということになるんでしょうか。
伊藤技師	<p>試薬等も同じものを使えるものということで同メーカーを予定しております。</p> <p>また、機器の保守委託契約の方が 3 月末までの分を前払いという形で支払いの方は終了しております。</p> <p>検査技師だけでなく、看護師も使える機器で、現状と似たような機器ということで、同メーカーからの購入を予定しております。</p>
菅原（史）委員	<p>こういう専門的なものについては私もちょっと理解というか、あまり深くはわかりませんが、やはりメーカーが違えば、試薬だとか色々なものも変わってくるのかなというふうに推測します。</p> <p>ですので、これについては、随意契約で、契約するという予定でしょうか。</p>
伊藤技師	<p>メーカーは同じメーカーにしますが、購入する会社については、取引のある薬の卸業者を何件か考えております。</p> <p>メーカーと機器を指定して、現在取引のある 4、5 社と、入札形式で契約できればと考えております。</p>
松本委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
松本委員長	<p>ないようですので質疑を終結し、討論を行います。 討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松本委員長	<p>それでは、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。 それでは、「議案第 46 号令和 5 年度大潟村診療所特別会計補正予算案」 について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
松本委員長	<p>全会一致であります。 よって、議案第 46 号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。</p>
松本委員長	<p>暫時休憩します。(15:00) 再開します。(15:03)</p>
松本委員長	<p>議案第 44 号「大潟村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案」に ついて当局の説明を求めます。</p>
池田主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
松本委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>今まで部屋を仕切っていた、アコーディオンカーテンや襖は撤去するのでは しょうか。</p>
池田主査	<p>襖については普段から外しており、倉庫で保管しております。アコーディ オンカーテンについては、利用者の邪魔にならないようであれば、撤去せず にそのままにする予定となっております。</p>
黒瀬副委員長	<p>公民館以外の施設の使用料の見直しについても検討しているとのことでは したが、他の課の施設についても検討しているのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
宮田教育次長	他の課の施設となりますと、村民センターとふれあい健康館になりますが、福祉保健課にも今回の使用料の見直しのことは伝えております。料金設定の方法や施設の貸し出しの方法はそれぞれ違いますが、検討して参ります。
黒瀬副委員長	利用者からしてみると、担当課というのは関係なく、あくまで村の施設ですので、統一していただきたいです。 また、村民の利用は引き続き無料ということでしたが、冷暖房費も免除されるのでしょうか。
池田主査	おっしゃるとおり、冷暖房費も免除されます。
石井委員	村民体育館の暖房費の使用料の取り扱いはどのようになっていますか。
宮田教育次長	暖房費は設定してありますが、公民館と同様に村民の利用の場合、無料として取り扱っています。
三村委員	使用料が昼と夜で違う理由は为什么呢。
宮田教育次長	設定当時の資料が残っていないため、経緯がわからず推測になってしまっていますが、おそらく照明にかかる費用を想定していたと思われれます。同じにすることも検討しましたが、近隣市町村の料金設定も昼と夜で変えていましたので、その部分に関しては、そのままにさせていただきました。
三村委員	冷房の場合、日中の方が暑く、電気代も多くかかると思いますが、その点はどう考えていますか。
宮田教育次長	その考えはわかりませんが、夜は冷房を使わないか、といわれるとそんなことはないので、教育委員会の考えとしては、近隣市町村に合わせ、そのままにさせていただきました。
黒瀬副委員長	村民の利用は無料とのことでしたが、利用者の目線で考えたときに、冷暖房費くらいとってもいいと思うのですが、そこについて、議論はありましたか。

発言者	発言要旨
宮田教育次長	行政サービスの質を落とさないという観点から、これまで無料だったものの料金をとることについての議論はありませんでした。他の施設もありますので、その場合は、全庁で考えなければいけないと思います。
菅原(史) 委員	使用料徴収条例の改正に伴い、規則の改正も必要になってきますか。 また、冷暖房費の徴収は使用時間に応じてということでしたが、自己申告になるのでしょうか。
宮田教育次長	条例改正を行うにあたり、規則も確認しておりますが、今回の条例改正に伴う規則の改正は必要ありませんでした。 冷暖房使用料は、施設の使用後に申告していただき、部屋の様子を確認して料金を徴収することとしております。
菅原(史)委員	今までの使用料金は暖房費が施設の使用料に含まれていたため、議論の余地はなかったと思いますが、今回の改正により、事務処理がかえって煩雑になるのではないのでしょうか。
池田主査	実際に使用料を徴収するケースは年間 800 から 900 件の利用のうち、10 数件程度なので、職員の負担が大きく増えるとは考えていません。
菅原(史)委員	利用者との間で、冷暖房の使用の有無についてトラブルが発生する可能性がないわけではないと思いますので、防止に努めてください。
松本委員長	他に質疑ございませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、議案第 44 号「大潟村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案」の質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
松本委員長	ないようですので、討論を終結し、採決を行います。 採決は挙手によって行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。

発言者	発言要旨
	<p>議案第 44 号「大潟村公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
松本委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 44 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p>
松本委員長	<p>休憩します。(15:25)</p> <p>再開します。(15:26)</p>
松本委員長	<p>議案第 45 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」の教育委員会部分について、当局の説明を求めます。</p>
工藤主査	<p>【資料に基づき説明】</p>
松本委員長	<p>ただいま、当局より説明のありました事について、質疑ございませんか。</p>
戸部委員	<p>今後支出が見込まれる維持補修費について、具体的なものはなんですか。</p>
工藤主査	<p>支出の見込みは、過去の実績から算出したもので、経常の維持補修費なので、想定はできませんが、今のところの想定としてはバスケットゴールの維持補修に 20 万円程度を見込んでいます。</p>
黒瀬副委員長	<p>村民体育館をはじめ、村内の体育施設は古くなってきていますが、維持補修費の支出額の傾向はどうなっていますか。</p>
工藤主査	<p>施設の経年劣化に伴い、支出額は増加傾向にあります。</p>
松本委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
松本委員長	<p>ないようですので、議案第 45 号「大潟村一般会計補正予算案」の教育委員会部門の質疑を終結します。</p>

発言者	発言要旨
松本委員長	<p>それでは採決に入りますので、当局は関係可の課長を呼んでください。</p> <p>休憩します。(15:30)</p> <p>再開します。(15:34)</p>
松本委員長	<p>休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
松本委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決を行います。</p> <p>採決は挙手によって行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。</p> <p>議案第 45 号「令和 5 年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
松本委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 45 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p>
松本委員長	<p>休憩します。(15:35)</p> <p>再開します。(15:36)</p>
松本委員長	<p>次に陳情第 7 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。</p> <p>初めに、配付資料の黙読をお願いいたします。</p> <p>【資料黙読】</p>
松本委員長	<p>意見などございましたらお願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>項目ごとに納得できる部分ではありますが、少子化が進んでおり、今後、児童生徒の数は減っていく状況の中で、教職員の数を増やすことは将来的に考えたときに心配がありますので、採択は見送りたいと思います。</p>

発言者	発言要旨
石井委員	<p>義務教育に関する国庫負担割合を増やすことについて、実際足りないのかどうかわかりませんが、経験上は不足しているとは感じませんでした。教職員拘束時間が長く改善が必要なことはわかりますが、この二つは別の問題であって併せて討論することは無理があると考えますので、採択は見送りたいと思います。</p>
三村委員	<p>海外だと 20 人程度の学級もあり、1 学級が 35 人だとしても多く、これからの教育を考えるともっと少なくてもいいものだと思います。教職員におかれても、ゆとりがあり、子供たちに目が行き届くような教育をしていくためには、教職員を増やすことは必要だと考えますので、採択に賛成します。</p>
戸部委員	<p>この陳情には不採択の意見です。以前も来ている陳情であり、35 人学級に関しては、大瀧村議会として採択の意見で提出しています。しかしながら、少子化の流れの中で秋田県レベルでは少人数学級というのは自然と進んでいくと考えます。全国一律でとなると、ここで判断するのは少し違うと思います。今は、今後の状況の推移をみていく必要があると思います。</p> <p>また、国庫負担の増額について、増額されることはありがたいが、義務教育は平等に受ける権利をもっており、将来への投資と考えればそのとおりですが、日本も財政難となっておりますので、今後の状況をみていく必要があると思います。</p>
黒瀬副委員長	<p>働き方改革や長時間労働の是正は必要であると考えます。</p> <p>また、国庫負担の増額については、個人負担というよりは、地方財政と国庫負担の割合に関わってくると思います。義務教育が地域によって格差がある状況はよくないと思いますので、国庫負担の増額も必要であると思いますので、採択に賛成します。</p>
松本委員長	<p>それでは意見が出ましたので、採決に入ります。</p> <p>陳情第 7 号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【挙手少数】</p>

発言者	発言要旨
松本委員長	<p>挙手少数であります。</p> <p>よって、陳情第7号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。</p> <p>次に陳情第8号「学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて」を議題といたします。</p> <p>初めに配布資料の黙読をお願いします。</p> <p>【資料黙読】</p>
松本委員長	<p>休憩します。(15:51)</p> <p>再開します。(15:52)</p>
松本委員長	<p>意見などございましたらお願いいたします。</p>
菅原(史)委員	<p>先ほども申し上げましたが、少子化が進んでいる現状ですので、教職員の数を増やすことについては、様子を見ていかなければいけないと思います。教職員は様々な業務があり、大変だとは思いますが、教鞭をふるうという本来の教員の業務以外の事務処理などの業務を整理することが必要だと思いますので、単純にコマ数をどうする、といった議論はまだ先のことであると思います。</p> <p>教職員の負担の軽減について反対するわけではありませんが、そのあたりの整理と少子化の動向を頭に入れながら、雇用体系なども含めて、いろいろな視点から考える必要があると思いますので、今回の採択は見送りたいと思います。</p>
三村委員	<p>少子化が進んでもクラスは35人と決まっていれば、学級数が減らされ、学校の統合が進むと思いますので、少人数学級は必要ですし、子供は宝と言いながらも、子供が楽しい学校といえているのでしょうか。不登校の子供も増えています。気持ちにゆとりがないと大変なので、教職員にも不安定な職ではなく、正規の職員として働いていただきたい。教育が大事と考えるならば、当然この陳情の採択には賛成します。</p>
黒瀬副委員長	<p>教職員の過密労働解消についてはわかりませんが、子供の数が減っていく中で、正規教員を増やすことはどうかと思います。事務を分けることや非正規雇用の方の待遇改善などにより、教育に関わる方々を増やすという考</p>

発言者	発言要旨
戸部委員	<p>えもあるのではないかと思いますので、採択には反対します。</p> <p>陳情の内容については、教職員の方が書いたということはよくわかりますが、そもそも陳情として、これだけ引用された文章だと、その実態が本当なのかわからない中で、議論することができるのでしょうか。</p> <p>それよりは陳情として、文章だけを出すのではなく、それなりの資料を用意して説明していただく時間を用意するといった方法をとっていただければ、議論ができると思いますが、この陳情に書かれたことを鵜呑みにして議論し採決することは責任がとれないのではないかと思いますので、内容というよりは、この陳情の在り方に不備があると思いますので、採択には反対します。</p>
石井委員	<p>この陳情の採択には賛成です。私の子供がお世話になった教職員の中で、30代後半になってから採用になった方が2人います。教職員としての経歴の半分が非正規として働いているというシステムはおかしいと思います。逆に定年退職した人が現場に戻って教職員についている人もいて、そのような状況は歪だと思います。20年近く非正規で教職についてやっと採用になるというのもおかしい話で、責任を持った教育をしていただくという観点からも正規で採用していただきたいと思いますので、採択に賛成します。</p>
松本委員長	<p>それでは意見が出ましたので、採決に入ります。</p> <p>陳情第8号「学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、学級編成標準と基礎定数の改善による正規教員増を国に要請することについて」採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【挙手少数】</p>
松本委員長	<p>挙手少数であります。</p> <p>よって、陳情第8号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。</p> <p>以上で、当委員会に付託のありました案件はすべて終了しました。</p> <p>これで、総務福祉教育委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 16:05)</p>